

ニューサウスウェールズ州の保育

栗山直子

追手門学院大学

1. はじめに

オーストラリアの保育は大きな転換期を迎えている。これまで保育は、日中働く親の代わりに子どもを預かる「託児」としての意味合いが強く、それほど保育内容についても重視されていなかった。保育士についてもそれほど社会的に地位は高くなかった。2006年には第三者評価が始まり、2010年には州ごとに統一が取れていなかった保育の統一に関する制度化が行われた。2012年には統一法が施行された。この一連の変化の中、チャイルドケア・ワーカーと呼ばれていた保育士ならびに幼稚園教諭はエドευケーターという呼び方になった。

2. ニューサウスウェールズ州のロングデイケア

ニューサウスウェールズ州における保育の種類は①ロングデイケアはニューサウスウェールズ州に2600箇所あり、日本の保育所にあたる。働く親の子どもを預かるため、7:00-20:00のように長くなっている。弁当を持参する必要はなく、給食サービスがある。②ファミリーデイケアはニューサウスウェールズ州に110箇所あり、これはサービス提供者の自宅に数名子どもが集まり日中保育を受けるものである。③プレスクールはニューサウスウェールズ州に800件あり、幼稚園にあたる。時間も9:00-14:00までのように保育所に比べると短く、弁当持参のことが多い。④オケージョナルケアは一時預かり保育のことである。⑤ビフォア&アフタースクールケアは早朝預かり、放課後預かりのことである。⑥バケーションケアはニューサウスウェールズ州では四学期制のため、学期終了後の休みが長いことからニーズが生じた。⑦プレイグループは0-5歳までの子どもを養育している母親が集まるためにはじまった。これらの保育施設はいずれも認可は必要であり、日本のような無認可で保育を行なう施設ではない。

3. ロングデイケアの基準

①面積

ニューサウスウェールズ州のロングデイケアの室内面積の基準は 3.25 m² と日本の 1.98 m² に比べ、かなり広い。また屋外面積についても 7 m² と日本の 3.3 m² と比べると倍の基準になっている。

②定員

園児の定員はニューサウスウェールズ州では一つのデイケアにつき 90 名までと制限がなされている。

③保育年齢

小学校入学に関して日本は一律に 6 歳からであるが、ニューサウスウェールズ州では 5 歳で入学ができる。例えば 7 月 31 日までに 4 歳になった子どもは翌年 2 月には小学校への入学が可能となる。5 歳で小学校入学するか否かは発達や親の意向によって決められる。ニューサウスウェールズ州では保育サービスが高額であるため、早めに小学校入学させたいということで飛び級をしても、授業についていけず落第し、もう一年同じ学年をやり直したというケースもある。

④保育料

日本では 1 ヶ月 1 万円～5 万円と幅があり、一般的に二万円代が主流である。それに比べ、ニューサウスウェールズ州では 1 日 100-150 ドルと高額である。というのも、日本は認可保育所には補助金がでているが、ニューサウスウェールズ州では自由党・国民党連立政権下でロングデイケアの補助金が撤廃され、民営化が進んできたため、多くは補助金はない。一部の地域のコミュニティセンターの運営する保育施設にはローカルガバメントからの補助金があるところもあるが極めて珍しいケースである。そのため、ほとんどのロングデイケアは保育料のみで運営がなされているため、高額となっていることが考えられる。

⑤第三者評価の徹底

補助金もなく自主努力を求められているロングデイケアであるが、第三者評価などロングデイケアに対する管理、規制は日本よりも強い。第三者評価は抜き打ちで二日間に渡って行われ、その結果はグラフによって数値化して示される。ロングデイケアの玄関に情報開示として張り出すように指導がなされている。

Excellent (秀), High Quality (優), National Quality Standard (良), Operating level (可), Unsatisfactory level (不可) の 5 段階の順になっている。(National quality standard NSW gov. 2013)

またロングデイケアには昨年度より Sustainability の視点が求められ始めている。

それは自然と接しているか、子どもの健康と毒性について考慮しているか、エネルギー問題、水問題、リサイクル問題、交通の安全対策、コミュニティとの関わりを大切にしているか、などの六項目の基準が定められている。

⑥ロングデイケアで働く職員

ロングデイケアで保育士でなくても職員として働くにはファーストエイド、アナフィラキシー、喘息の三つに対応するための資格が必要である。また3年ごとに更新が必要である。保育士はディプロマかバチェラーかによって時給が変わってくる。フルタイムワーカーの場合は有給、病気休暇、年金があるため、一時間あたりの単価は非常勤より下がる。

4. ロングデイケア

①Child center Mia-Mia

チャイルドケアセンターミアミアはマッコリー大学の附属のロングデイケアである。



* 保育室は落ち着いた内装

営業時間は午前7:30-午後6:00までである。1日に平均52人の子どもが登園しており、16言語の子どもたちが通園している。スタッフは17人でそのうち6人がマッコリー大学幼児教育学科卒のバチェラーであり、4人がマッコリー大学の幼児教育学の修士号を持っている。17名のスタッフは16名が常勤であり、1名の非常勤は主に屋外での子どもの想像力を引き出しながら遊びと遊びを通じての学びを導くという役割を担うアウトドクター（Outdoor teacher）である。

○インタビュー対象者

- ①アウトドアティーチャー（非常勤・幼児教育学修士号）
- ②2-3 歳児クラス担当（常勤・幼児教育学修士号）
- ③3-5 歳児クラス担当（常勤・幼児教育学修士号）
- ④ディレクター（常勤・幼児教育学修士号）

○インタビュー内容のまとめ

2-3 歳児クラス担当者は常に 3 人である。一人につき 16-17 人を担当する。このクラスでは室内遊びでは一人遊びをしたり、ときには共同でブロックを組み立てたり、お絵描きをしたりしている。誰が一番高いタワーを建てるかという競争遊びをしている。屋外遊びでは、砂場で掘ったり、お城を建てて水を流して壊したり自由な遊びを行っている。

子どもの想像力を養うこと、エコロジカルな視点を持たせるようおもちゃにはペットボトルのキャップなどの廃材や木製のナチュラル素材が用いられている。



*室内遊びでは色彩感覚を養うためさまざまな色の絵の具、色紙、鉛筆が遊びにとり入れられている



*絵付け、色つけは子どもたちの大切な作業であるため、白い廃材が集められている（左）

3-5歳児クラス担当者は常に3人である。一人につき23-25人を担当する。このクラスでは室内遊びでは、ウエイトレス役、ウエイター役、コックさんの役、マネージャーの役、お客さんの役などを毎回入れ替わりで演じるレストランごっこ、犬の散歩ごっこ、大きなパズルを組み立てたり、共同で大きな工作物を作ったりすることが人気の遊びである。室外遊びでは、ボート乗りごっこ、草すべり、宝探しゲーム（チョコレートや飴などを小さな缶に入れ、それを埋める。埋めたところを知っているものが宝の地図を描き、宝の地図をもとに子供たちが宝探しをする遊び）が人気である。

アウトドアティーチャーの‘Nothing is normal, Nothing is dominant’（通常というものには存在しない、また優勢なことも存在しない）という言葉が印象的であった。

また筆者がインタビューした時期がクリスマス前であったが、クリスマスツリーなどのクリスマスの飾り付けが一切ないことに疑問を感じ、それについて質問した。すると、ディレクターは「クリスマスは一神教、キリスト教固有の行事なので、ほかの文化の家族にとって共通する行事ではない。」と説明された。この保育園では多文化保育というわけではないが、少なくとも一神教を押し付ける行為はすべきではないと考えているため、クリスマスパーティーをしたり、クリスマスツリーやサンタを飾ることはしないということである。

クリスマスパーティーの代わりに保育園が学期休みにはいるまえの最終日の12/24には



*12月のミアミアのエントランスホールの飾り付け



End of the year party : 1年の最後のパーティーを催し、それぞれの家族が得意料理を持ち寄って屋外でピクニックをするパーティーを行う。そのとき職員からプレゼントを渡すが、決してサンタさんからのプレゼントだよとはいわない、ナンシーからのプレゼントよ、ケイティからのプレゼントよ、と正直に言う、とのことであった。

②Konomi Kindergarten international

コノミ・キンダーガーデン・インターナショナルは大阪府松原市にある木の実幼稚園の姉妹校で、シドニーにおいて日本人による最初のインターナショナルな保育園として1990年に創設された。園長は日本人の園長とオーストラリア人の園長と二人園長である。この保育園の目的はオーストラリアに暮らす日本人の子供たちに日本語、日本文化に接してもらうことであり、日本の行事を重ん



* Konomi kindergarden International の屋外空間は日影が多く作られている

じているところに特徴がある。

○保育方法

- ①カリキュラムは early years learning framework（オーストラリア統一の教育要領）と日本の保育所保育指針にもとづき、生活して行く上で必要な日常生活スキルの習得を目指し作成されている。
- ②保育者は子供たちの学びと安全のために知識を共通のものにし、共同で取り組めるようミーティングを定期的に行っている。
- ③小グループのなかで日本語と英語環境それぞれの効果的なコミュニケーションを図る。
- ④屋外の環境はファインモータースキル、グロスモータースキルの双方を学べるように設定している。
- ⑤保育には短期目標、長期目標をそれぞれ作成し、子どもたちが経験とアイデアの両方を用いて創造的な発想ができるように支援する。
- ⑥子どもたちの自尊心、自立、忍耐、思いやり、他者を尊重することを促すよう設定している。とくに多文化を尊重する一環として行事や祝い事を積極的に取り入れ、それぞれの世界をお互いに紹介している。
- ⑦屋外の活動は紫外線対策ポリシーに準じて行う。

○1日の保育の流れ

- 8:00-8:30 室内遊び
- 8:30-10:00 体育遊び
- 10:00-10:15 グループタイム
- 10:15-10:20 手洗い
- 10:20-10:30 おやつ
- 10:30-11:45 設定保育, 自由遊び
- 11:45-11:55 グループタイム
- 11:55-12:00 手洗い
- 12:00-12:40 給食
- 12:40-13:00 お話
- 13:00-14:45 お昼寝
- 15:00-15:15 グループタイム
- 15:15-15:20 手洗い

- 15:25-16:00 おやつ
 16:05-17:45 外遊び
 17:45- 図書コーナーでお話
 18:00 閉園

○主な行事ごと

日本の行事ごととして、節分、ひな祭り、こどもの日、七夕まつりを、オーストラリアの行事ごととして、オーストラリアデイ、アンザックデイ、ハーモニーデイ、クリスマス、イースター、ハロウィンを行う。またチャイニーズニューイヤーなども行う。

5. 子育て広場での母親へのインタビュー



*クロウズネストセンター玄関



*クロウズネストセンター一階にある乳幼児保健センター

筆者は2013年12月にシドニーに滞在し、現地で子育てする日本人の母親が子育てをどのように行っているかを知るため、クロウズネストプレイグループを訪問し、10名にインタビュー調査を行った。

1) 子育てサービスなどの利用状況について

地域の保健センターでのヘルスチェック以外のサービスは受けていない人が10名中7名と多くあった。永住権保持者かビザでの滞在かでも違いが出てくるとのことであった。永住権保持の場合、薬代はかかるが、予防接種や検診は無料でメディケア、ベビーボーナス、ファミリータックスベネフィットなどの税の優遇措置がある

とのことであったが、ビザでの滞在中の場合はその限りではない。

2) シドニーで子育てしやすいと感じる点について

シドニーで子育てしやすいと感じる点について尋ねたところ 10 名中 8 名が「子育てに対してあらゆる世代、性別を問わず町の人々が子育てに協力的と感じる」という意見であった。さらに、「小さな子どもでも外に連れ歩く習慣があること」、「男女を問わず子育て経験のある人が多いため、子育てに協力的であること」、「電車の階段を上がる時、誰かが手伝いましょうとってバギーを持って行ってくれたりする。この間日本に帰った時には知らんふりをされてシドニーとの差を感じた」という意見があった。そのほか、「徒歩圏内に自然が残された状態でのプレイグラウンドやサイクリングロード、散歩道があるため、日本でのように自然体験を求めて週末に遠出する必要がなく、日常的に緑に囲まれた環境で子どもたちを遊ばせることができる」という意見や「コミュニティセンターのプレイグループでは 1 回 10 ドル程度で自由に参加することが出来る」という意見もあった。

3) 子育てしにくいと感じる点について

シドニーで子育てしにくいと感じる点では、①ベビーカーでの移動の点で不便を感じる点があった。「シドニーではベビーカーが車椅子扱いであるため、バスでも車椅子スペースのある車両しか乗れない、その上、規制があって 2 台までしかベビーカーをバスに乗せることができない。日本のベビーカー（バギー）は折りたたみのできる軽量タイプが主流であるが、シドニーでは日本のバギーではすぐに車輪が壊れてしまうため、エアバギーのようなストローラタイプのタイヤつき大型ベビーカーが主流である。大型ベビーカーでは折りたためないためバスや電車でもそのままであるため、何台も乗ることができない」という意見があった。

②ロングデイケアや幼稚園の保育料が高額であること。

保育料の費用に関しては 8 名が日本よりも高額でありなかなか利用できないと答えていた。「1 日預けると 100-150 ドルもするため、富裕層向けサービスになっている」という意見もあった。

③予約制のサービスが多い点

医療をはじめ、予約制の習慣が浸透していることを不便と感じる人が 4 名いた。例えば「病院でも緊急の場合は地域の GP に行くことができるがそこから専門医にいくように指示されたときなどは三ヶ月後などになってしまうので困る」という意見もあった。

④公共交通機関が日本ほど便利ではないこと。

日本のように駅を降りたらタクシー乗り場があるという駅はシドニーでは少ないことやバスの利用に関してもバギーカーでは積み残しになる場合も多いため車の運転は必要であるこ

と。

⑤人間関係の構築に関する困難さ

「友人ができていく(友人ができない)」と答えた人が3名いた。「産婦人科で出産の時にママ同士で友人になるという人はいるが、自分は個室であったため友人ができなかった。」「友人ができていても日本人のママであり、それ以外とは友人になりにくい」という意見もあった。

⑥ちょっとした疑問を尋ねる相手がなかなかいないこと

日常生活で感じたささいな疑問をすぐに聞ける人が周りにいない、と答えた人が4名いた。

そのほか、「シドニーは陽射しが強いので赤ちゃんにも日焼け止めを三時間おきに塗り直すなどサンケアが必要であるが、小さい赤ちゃんに大量の日焼け止めを塗って大丈夫なのか不安になる」という意見もあった。

4) どのようなときに異文化を感じるか

どんなときに異文化を感じるかという質問に対して、日本では一回の予防接種であり、間隔もあけてうつようになっていくが、シドニーでは「予防接種を同時に何種類も注射された」、「B型とヒブワクチンを同時に打たれた」、「姑(オーストラリア人)に自分が過保護すぎる、もっと放っておくように言われる」、「生まれてすぐに外出する」、「首が座る前に座らせたりしている」、「寝る前にはスワドリング(赤ちゃんを柔らかい布でタイトに巻く習慣)をする習わしがあり、驚いた」、「出産した産婦人科でうつぶせ寝(タミタミ)の練習することに驚いた、ハイハイさせて首の力をつけるという、日本ではうつぶせ寝は一般的ではないので。」「乳幼児突然死症候群の指導が強化されており添い寝は禁止されていること」「離乳食は四ヶ月からと日本と比べ早い」「日本では卒乳の時期はほぼ同じであるのに対して、シドニーでは卒乳の時期はばらばらである。働いている人は早く卒乳する傾向にあるが、専業主婦で遅い人は二歳になっても卒乳していない人もいる」「とにかく外(公園)に出るのに驚いた」、「自分の子どもは8,9ヶ月で離乳食を食べていたときに、同じ月齢のオーストラリア人夫婦の子どもが骨付きラム肉を手で持ってかぶりついていたのを見て文化の違いを感じた」という意見があった。

オーストラリアならではの子育てと感ずることとして、子どもの寝る習慣の付け方という回答があった。乳幼児突然死症候群 SIDS の予防に積極的であり、出産後すぐに病院や Early Childhood Center で「添い寝は圧迫死の危険性につながるのを避けた方がよいこと」、「寝かし付けの方法について事細かく指導を受けた」と回答があった。具体的には「寝かしつけは乳児が寝付いてからベッドに寝かせるのではなく、自分で寝るように、ある程度泣いていてもそのままにしておく。(中略)そうすることで乳児は夜中に目が覚めても自然と自分の力

で寝るようになる。連続睡眠時間をどんどん長くしていけるそうだ。日本では添い寝、添い乳の習慣があるので、乳児への関わり方で違いを感じる」という意見があった。

5) 子育て情報の入手方法について

子育て情報をどうやって入手しているかについては、多くが「この子育てサークルであった母親から」「地域の保健センターで」「日本と違い、市役所に行っても子育て情報の冊子などはないため、インターネットで」と回答した。

6) 祖父母をはじめとする親族の子育てへの参加の経験について

祖父母の子育てへの参加については、義理の祖父母が近くに住んでいて子育てに参加しているという人が3名おり、「オーストラリア人の義父母は、日本の私の父母が見たらびっくりするだろうと思うようなワイルドな子育て」、「アイルランド人の義母の手伝いで自宅出産を経験した」「子どもに枕を使わせていたら枕を取るように言われた」など個々のエピソードを挙げると国の文化による風習の違いもあるが、外出の時には子どもの世話を頼んでいるなど子育てに協力的というケースが多くあった。

おわりに

ニューサウスウェールズ州では保育料が高く、永住権を持っている場合は保育料の半額がローカルガバメントから還付されるが、ビザ滞在の場合はこの限りではないため、週を通して通わせると高額になってしまうという現状があった。

また地域の子育て支援という側面は日本ほどは強くなく、在園児に対するサービスの意味合いが強かった。また今回のインタビューのうち、5名が駐在によるビザでの滞在であり、1-3年後には日本に戻るといふ。そのため、日本に帰った時に子どもの適応がスムーズに行くように家庭では日本の行事を日本にいたときよりも熱心に行っているという意見もあった。

オーストラリアの保育、教育というと多文化教育で知られるが、一言に多文化といってもその国の行事ごとを積極的に行うところと、クリスマスなどの特定の国の行事を行わないということで多文化を配慮するパターンとが両方あることがわかった。

シドニーでは男女ともに育児経験のある人が多く、社会全体が子育てに協力的な土壌を有していることは我が国も学ぶところはあると考える。

謝辞：本稿は、追手門学院大学オーストラリア研究所 2013 年度共同研究 B「乳幼児期の母子関係、子育て、子育てサポートネットワークの日豪比較研究」の研究成果の一部である。本研究の共同研究

メンバーは Jennifer Bowes (Macquarie University), Deborah Brennan (University of NSW), 福島富士子 (厚生労働省保健医療科学院特命統括研究官), 山岡テイ (情報教育研究所所長), 大澤絵里 (厚生労働省保健医療科学院主任研究員), 栗山直子 (追手門学院大学) となっている。本稿は栗山の担当分野であるニューサウスウェールズ州の子育て制度・子育ての実態調査に関してであり, 乳幼児期の母子へのサポートについては福島・大澤 (厚生労働省保健医療科学院) の担当, 多文化保育の側面からの分析は山岡 (情報教育研究所) の担当となっており, 引き続き調査を行い, その報告は追って行う予定である。

共同研究の機会を与えていただきました有吉宏之所長, 南出眞助先生をはじめオーストラリア研究所のスタッフの皆様に心より感謝申し上げます。

参考文献

1. Jennifer Bowes, Rebekah Grace, 2012, Beyond face to face : Policy in the best interest of children, *Children Families & Communities*, Oxford, p 163-p 185.
2. Deborah Brennan, 2012, Child care and Australian Social Policy, *Children Families & Communities*, Oxford, p 205-p 219.
3. Children and Families Research Center annual report, Institute of Early Childhood Macquarie University, 2011.
4. Children and Families Research Center annual report, Institute of Early Childhood Macquarie University, 2012.
5. <http://www.humanservices.gov.au/customer/services/centrelink/child-care-benefi6.ABS> (2013) Australian SocialTrends, 2013, Nov, No 4102.0, ABS, Cambela.